

～こんにちは、消費生活相談員です～

知って安心！消費生活のはなし



消費生活相談室には、さまざまな契約トラブルの相談が寄せられます。ところで皆さんは契約ってどんなことかご存知ですか？

Q.クイズ 次の①から⑥のうち、「契約」になるものはどれでしょう。

- ①コンビニでおにぎりを買う
- ②コインロッカーに荷物を預ける
- ③洋服をクリーニングに出す
- ④レンタルショップでDVDを借りる
- ⑤電車に乗る
- ⑥映画館で映画を観る

(クイズの答え) 実は全部契約です。

- ①売買契約
- ②賃貸借契約
- ③請負契約
- ④賃貸借契約
- ⑤運送契約
- ⑥サービス提供契約



「どうしよう！契約しちゃった！」

…でもこんなときは契約をやめられます。

- ▶クーリング・オフができるとき (特定商取引法などに定めがあるもの)
 - ▶20歳未満の子どもが親に無断で契約したとき ▶成年被後見人などが契約したとき
 - ▶中途解約ができるとき (特定商取引法などに定めがあるもの) ▶詐欺・強迫などによって契約したとき
 - ▶不実告知や断定的判断の提供などがあって契約したとき (消費者契約法や特定商取引法に定めがあるもの)
 - ▶相手が約束を守らないとき (催告は必要) ▶当事者双方が契約をやめることに合意したときなど
- (国民生活センター発表資料「あれもこれも契約」より)

「え～？なんだか難しそう…本当にやめられるのかな？」でも、一人で悩まないで！



※困ったなと思ったら、あきらめずに日野町消費生活相談窓口へ
(解決困難事案は法律相談会への紹介も行います)

- ▶消費生活相談窓口直通ダイヤル(電話 72 - 0336) ※役場産業振興課内
- ▶土日は、鳥取県立消費生活センターへ(電話 0859-34-2648)



このページは日南町、日野町、江府町、日野振興センターが連携、共同して情報発信しています。

(鳥取県日野地区連携・共同協議会実施事業) 郡内の他町で開かれるイベントにも参加して日野郡を盛り上げましょう！

日野高校活動紹介

日野高校3年生「課題研究」授業、サポーター制スタート！

総合学科である日野高校では、3年生全員が高校での学習の集大成として「課題研究」に挑みます。この授業では、生徒それぞれが関心を持つ事柄についてテーマを決め、レポート提出および研究発表会を行います。今年度は、地域の中のさまざまな分野で活躍している人たちに、生徒たちの研究をサポートしてもらうことになりました。

4月中旬に、地域について興味を持つ生徒12人と

サポーター7人が顔を合わせ、これからの研究計画について、質疑応答を行いました。「銀鮭を獲って遊んだ川についてもっと知りたい」「将来就きたい職業にかかわることを体験したい」「起業についての知識が欲しい」など、生徒は意欲満々です。研究活動は11月ごろまで続きます。どんな結果が飛び出すが、高校生×サポーターの名コラボレーションに注目です。

～日野高ショップのご案内～

「日野高ショップ」は、日野高校の生徒たちが栽培した農作物や加工品を、生徒たちが販売します。人気のトマトケチャップや草花、野菜などを低価格で販売しています。お誘い合わせてお出かけください。

【開催予定日】

6月13日(土)、7月11日(土)、8月12日(水)、9月12日(土)、10月24日(土)、11月14日(土)、12月5日(土)

【時間】 午前10時～午前11時 【場所】 町商工会館前

【問合せ】 日野高校 (電話 72 - 0365)

防護柵を効果的に使い、 野生動物から田畑を守る

防護柵（電気柵）は、イノシシなどによる農作物への被害を防ぐ最も効果的な対策の1つです。

日野郡鳥獣被害対策協議会では、3月22日、兵庫県丹波市の（株）野生鳥獣対策連携センターの阿部 豪さんを招き、「野生動物から田畑を守る」というテーマで講座を開きました。講座では、「防護柵」の有効活用と保全・管理の重要性が話されました。

その内容について紹介しますので、日ごろの対策に役立ててください。

▶防護柵（電気柵）を有効に使うための基本3原則

①「潜り込める」「跳び越せる」と思わせない

加害動物の目線に立ち、電気柵の段数や設置場所の検討、設置高や忍び返しで調整しましょう。



写真：日野郡内の跳び越されたトタン柵（H27.4）

②農作物の味を覚えさせない

「やられてから柵を張る」では遅い。一度味をしめると、執拗^{しつよう}に侵入を試みるようになります。

③しびれない柵は設置しない

電気柵は、学習条件づけによる心理柵です。「電気が流れない場合がある」という学習は、効果を落とします。

▶柵の効果を持続させるために

電気柵の保守点検の頻度が高いほど、効果は高まります

阿部さんが講座で紹介したデータ（兵庫県が平成21年に実施した、防護柵総点検結果）によると、点検頻度が、月1回以上だとおおよそ80%近くの柵（の効果）が「大変効果あり」、年数回の点検では、「大変効果あり」が40%を下回りました。そして、年1回の点検や不定期または点検なしの柵では、「あまり効果なし」「ほとんど効果なし」がおおよそ40～50%となりました。

効果を持続させるための点検、保守点検の効率化を考えて設置することが重要

防護柵はただ張ればよいというものではなく、効果が出るように計画し、効果が出るように張り、効果を持続させるよう点検をすることが重要です。また、点検の効率化を考えて、柵を山すそなど点検・補修がしやすい場所に張ったり、山では管理道を作ったりするなど、計画的に行いましょう。

ちなみに、上の写真の農地では、跳び越された翌日に電気柵を設置してもらい、その夜のうちにイノシシが柵に触れ、痛さを学習して近寄らなくなりました。

皆さんの農地に張った防護柵を一度、点検してみましょう。張っているのに効果が出ないというような場合は、日野郡鳥獣被害対策協議会までご相談ください。

問合せ先：日野郡鳥獣被害対策協議会（日野振興センター内）電話 72-1399